

令和 5年 4月10日

保護者 様

海南市立第三中学校

警報発表時および地震・津波等の災害時に備えてのお願い

平素より本校教育の推進にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。
さて、気象警報の発表時や地震・津波等の災害発生時における対応を、次のように定めましたのでお知らせします。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

I 暴風（海上を除く）・大雨・洪水・暴風雪・大雪警報及び特別警報が発表された場合

警報は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、気象庁のホームページ等でも確認することができます。また、午前6時に「警報」「特別警報」等が発表されている場合、「給食」は中止となります。

1 発表の時刻別の対応

(1) 午前7時の時点で発表されている場合

登校せず、必ず自宅で待機してください。

(2) 登校後（授業中あるいは始業時間帯）に発表された場合

○警報が発表されている場合

状況を判断して帰宅します。

○特別警報が発表されている場合

「命を守る行動」をとるため、原則として生徒は学校に留まり、保護者連絡メール（すぐーる）等で対応について連絡します。

2 解除の時刻別の対応

(1) 午前9時までに解除された場合

授業を行います。解除された時点で登校してください。

給食は中止となっていますので、4限終了後に下校します。

(2) 午前9時以降 正午(12時)までに解除された場合

午後から授業を行います。午後1時30分までに登校してください。

(3) 正午(12時00分)より後に解除された場合

臨時休業とします。自宅学習をしてください。

その他

※ 解除されて登校する場合は、河川や道路状況に十分注意してください。

※ 警報発表中の外出は禁止です。

II 地震・津波に関する警報等が発表された場合

1 震度5弱以上の地震が発生した場合（津波が発生していない場合）

(1) 登校前

危険が予測される場合は、登校しないでください。速やかに緊急放送等の指示に従い、避難してください。

(2) 在校時

安全を第一に対処します。下校による危険が予測される場合は、学校で待機します。長時間の待機や下校時刻が遅くなる場合は、状況により保護者の方々に迎えに来ていただくことがあります。

(3) 登下校時

速やかに生徒は近くの公園、空き地等の安全な場所に避難します。揺れがおさまったことを確認してから、自宅、避難所または学校（近いところ）に避難します。学校に避難した生徒については、上記(2)の内容と同じ対応をします。

2 津波（大津波）警報が発表された場合

(1) 登校前

登校しないでください。速やかに緊急放送等の指示に従い、ただちに高台等安全な場所に避難してください。

(2) 在校時

生徒・教職員全員は、徒歩で大野小学校に避難します。自動車道の倒壊等で大野小学校への避難が難しい場合は市総合体育館へ避難します。状況により下校が可能と判断できる地区等がある場合は、教員の引率または保護者の方々の迎えにより下校します。

(3) 登下校時

まず、自分の安全を確保して、ただちに一番近い高台等安全な場所に避難します。（どこに避難するかを予め話し合っておいてください。）学校にいる生徒については、上記(2)と同じ対応をします。